

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

参考1

1 重点プラン（プラン2）地域づくりにおける男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
007	1-(2)-①	地域活動への参画の促進	町民課	性別を問わず幅広い層の人々が地域活動に参画しやすい環境を整備するため、地域組織に活動日や時間帯等に配慮した活動を行うよう努めます。	町民(地域組織、一般町民)	地域組織への啓発回数	年1回	自治会加入世帯の割合EX)転入者の自治会への加入割合	100%	・地区長連絡協議会(地域組織)に誰もが参画しやすい環境整備にむけた働きかけを行うとともに、地域組織の活動支援を予定。	地域活動支援交付金:18,077,000円	・地域の自主的な活動や運営を支援するため地域活動支援交付金を6月上旬に交付した。(11,491世帯) ・関係団体との連絡を密にして行事日程が重ならないように配慮するなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境整備を行うよう、各地区へ働きかけを行った。	地区長連絡協議会:1回	-	-	地域活動に参加しやすい体制づくりを進めるよう、引続き各地区に働きかける。また、役場窓口で転入者に自治会等への加入を呼びかける。
008	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	防災安全課	防災分野における女性参画を促進するため、女性防災隊を組織して防災訓練を実施するとともに、女性防災隊による地域の自主防災組織への啓発を行う。	町民(女性、地域組織)	定期訓練の実施回数	年12回	地域の防災訓練での指導回数	年3回	・女性防災隊員の定期的な訓練を行うとともに、総合防災訓練や自主防災組織の訓練、防災行事等での女性防災隊からの指導を予定。	178,000円	地域の防災力を高めるため防災リーダーの一員として毎月第3土曜日の午前中に訓練を実施。女性を中心とした防災活動サポートの実施。	防災訓練活動:10回(講演会参加1回含む)	指導アドバイス1回	隊員同士の円滑な活動を行うため、積極的に会議の場を持った。	隊員の継続的な活動の普及並びに、今後活動を活発に行うため、新規隊員の募集啓発普及に努める必要がある。
009	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	消防課	応急手当に関する正しい知識と技術の普及により、性別を問わず幅広い層の人々が緊急時における救命措置が行える体制を整備するための講習会を開催する。	町民(女性)	講習会の実施回数	年12回	講習会の女性参加者の割合	50%	・町民、事業所への応急手当に関する正しい知識と技術を普及を図るため、応急手当普及講習会の実施を予定。	140,000円	・救急現場に居合わせた町民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られたことから町民に応急手当の知識と技術を普及した。また実技指導に積極的に取り組んでいる。特に、心肺蘇生法並びにAEDを併用した技術の習得に主眼を置き普及啓発活動の推進に努めた。	応急手当普及講習会:30回 普通救命講習会:28回 普通救命講習再講習:3回 その他の応急手当:2回	応急手当普及講習会:のべ431名 救命講習受講者:431名(内女性209名) 救命講習再受講者:63名(内女性1名) その他の講習等:42名(内女性26名)	・重点項目としての早期の胸部圧迫についてのスキル改善を継続的に実施すると共に、指導する側においても統一した内容でより分かりやすく、男女にかかわらず実施しやすい内容となった。	・実技訓練が主な講習のため、女性は体力的にやや心配である。 ・救命技術は老若男女に関らず必要となるので他の講習と合わせ、継続的に実施する。
010	1-(2)-①	防災分野における参画の推進	消防課	防災分野における女性参画を促進するため、消防団活動への理解を図りつつ、性別を問わず消防団活動に参画しやすい環境整備に努める。	町民(一般町民、在勤者)	消防団広報誌による啓発回数	年1回	女性消防団員数	3名以上	・消防団広報誌により消防団活動への理解を図るとともに、消防団幹部会議において女性団員確保に向けた検討を予定。	?円	・消防団幹部会議の重点項目として、男性、女性消防団員確保について検討した。	検討回数:1回	-	・団員の確保及び消防団活動への理解協力を求めるため、二宮町消防団広報誌の「Fire press Vol.8」を発刊するとともに、町HPへの掲載も行った。	・消防団員数自体の確保もままならない状況にある。 ・消防団員の確保に努めるとともに、消防団活動に女性が参画できるように関連条例・規則等の改正等について検討を行う。

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
011	1-(2)-②	地域における性別役割分業観の解消に向けた啓発	企画財政課	地域における性別役割分業観の解消を図るため、地域組織を通じた定期的な啓発を行うとともに、女性の地域活動への参画を促進するため、各種メディアを通じて男女共同参画に関する情報発信を行う。	町民(地域組織、一般町民)	各種メディアによる啓発回数 地域組織への啓発回数	各種メディア: 年1回以上 地域組織: 任期中1回	町民意識アンケート調査 「地域における男女の地位」の「平等」回答者の割合	20%以上	・各種メディアを通じて性別役割分業観の解消や男女共同参画に関する情報発信や啓発を予定。	0円	・地区長連絡協議会(役員会議・全体会議)での啓発と出前講座の実施の伴う協力依頼を行い、その後実施報告をした。 ・11/24百合が丘地区で地域自主防災組織役員を対象とする出前講座を開催し、受講アンケートを実施した。 ・広報紙に啓発記事を掲載した。 ・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した。	広報紙:1回 チラシ:2回 (全体会議・役員会議)	広報紙:11,700部 チラシ:20部 ×2回	・百合が丘出前講座では「地域の安心安全」をテーマに、横須賀市国際交流課長を講師とする講演会と地域課題についての意見交換を行った。	・出前講座の地域需要が少ない。委員改選等により、推進連絡委員の知識、意欲の継続が困難。 ・推進委員の知識、意欲の向上に努めつつ、町民課と連携して地区長連絡協議会を通じた地域への啓発を行う。
012	1-(2)-②	地域における性別役割分業観の解消に向けた啓発	町民課	地域における固定的な性別役割分業観を払拭し、地域組織における役員が性別を問わず選出されるように、地域組織への意識改革を行う。	町民(地域組織、一般町民)	地域組織への啓発回数	年1回	地域組織内の女性役員の割合	30%以上	・関係各課と連携し、地区長連絡協議会(地域組織)への性別役割分業観の解消に向けた啓発や定期的な状況調査を予定。	地域活動支援交付金:18,077,000円	・地区長連絡協議会の際に、地域組織への女性の参画について啓発を行った。	地区長連絡協議会:1回	-	-	・地区ごとに役員構成や役員に位置づけられている役職の範囲が異なっているため、地区役員に占める女性の割合を厳密に把握することは難しい。
013	1-(2)-③	青少年リーダーの養成と青少年グループの活動支援	生涯学習課	年少期から、リーダーシップや団体活動を通じた男女共同参画意識の向上を促進するため、子ども会との共催による各種行事や研修会を開催し、会員のリーダー性や社会性を育む。	町民(子ども会会員)	各種行事及び研修会の実施回数	年5回	各種行事及び研修会の女性参加者の割合	50%	・子ども会との共催により、子ども会リーダー研修会(2回)、子ども会指導者研修会(2回)、子ども会指導者研修会(2回)、子ども会野外活動(1回)の実施を予定。	2,502,000円	・子ども会リーダー研修会(2回)、子ども会指導者研修会(2回)、子ども会野外研修(1回)、子ども会野外活動(1回)	子ども会行事・研修会6回	参加者女性割合:55%	-	・子ども会加入率が低下しているが、各種行事・研修会を通じて、子ども会育成者の負担減、子ども会活動の魅力増を目標に、子どもたちのための子ども会活動を支援する。
014	1-(2)-③	青少年リーダーの養成と青少年グループの活動支援	生涯学習課	年少期から、リーダーシップや団体活動を通じた男女共同参画意識の向上を促進するため、サークル活動を通じた中高生のリーダー育成を行うとともに、その活動について支援する。(中学生:ジュニアリーダー、高校生:シニアリーダー)	町民(青少年団体)	研修会の実施回数	年5回	研修会の女性参加者の割合	50%	・中学生対象の二宮町ジュニアリーダー(恵友会)研修会(4回)、高校生以上対象のシニアリーダー育成研修会(1回)の実施を予定。	614,000円	・二宮町ジュニアリーダー研修会を、中学生以上を対象として4回、高校生以上を対象として1回実施した。	青少年対象の研修会:5回	参加者女性割合:42%	・青少年団体の育成から、青少年団体の育成を通じた青少年リーダーの養成に主眼をシフトした。	・青少年が地域の子ども(小学生)と関わる機会が少ないので、研修を通じ、地域の子どもへの関わりを促進する。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

参考1

1. 重点プラン（プラン3） 家庭への男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
015	1-(3)-①	育児への男性の参画支援	福祉課	男性の育児に対する意識改革や学習機会の充実のため、子育てサロン、及び百合が丘保育園において実施している育児相談への男性の参加を促進する。	町民(男性)	各種メディアによる啓発回数 育児相談の開所日数	各種メディア: 年1回以上 育児相談: ・子育てサロン: 年104日以上 ・百合が丘保育園: 年45日以上	育児相談の男性参加者の割合	20%以上	・保育士経験者による育児相談を子育てサロン(火・金曜日)、百合が丘保育園(水曜日)にて実施する他、各種メディアを通じて育児相談の周知を予定。	4,100,000円	・ホームページによる育児相談の周知。 ・百合が丘・栄通り子育てサロン(月～金曜日)、百合が丘保育園(水曜日)に保育士経験者による育児相談実施。 相談者数: 百合が丘サロン 949人(1日平均3.9人) 栄通りサロン 1,423人(1日平均6.4人) 百合が丘保育園 44人(1日平均1.2人)	子育てサロン: 百合が丘244日、栄通り222日 百合が丘保育園: 38日 ホームページ: 1回	—	・栄通り子育てサロンを開設し、開放日を増やした。	育児相談は多いが、男性からの相談は皆無に等しい。男性が相談しやすい体制の構築が必要。
016	1-(3)-①	育児への男性の参画支援	保険予防課	男性の育児に対する意識改革や学習機会の充実のため、育児不安の解消や親子関係の向上を目的に実施しているマタニティ教室や新生児訪問、育児相談、育児教室への男性の参加を促進する。	町民(男性)	マタニティ教室の実施回数 (特に父親への参加を勧めるテーマ)	年2回(4コース)	マタニティ教室の男性参加者の割合	50%	・各種マタニティ教室の内、父親への参加を勧めるテーマ(沐浴実習や調理実習等)は、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法に配慮を予定。	?円	・妊婦に対する健康教育	112人(年2回4コース)	マタニティ参加男性人数24人	・広報の周知内容の変更	・参加者が減少しているため、内容や日程の見直しを図る。
017	1-(3)-①	介護への男性の参画支援	高齢障がい課	男性の介護に対する意識改革や学習機会の充実のため、介護方法や介護予防についての知識や技術の普及を目指し実施している介護家族教室への男性の参加を促進する。	町民(男性)	介護教室の実施回数	年10回	介護教室の男性参加者の割合	50%	・介護方法や介護予防についての知識と技術を普及を図るため、介護教室(にぎわい塾)を実施するとともに、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法に配慮を予定。	報償費: 380,000円	・男性の積極的な参加を促せるよう、土曜・日曜日での開催要望にも配慮した。 事業名: にぎわい塾実施回数12回(内1回は土曜日に実施) (テーマ)「高齢者の健康づくり」、「認知症予防」、「地域包括支援センターとは」等、各回によりテーマは異なる。	にぎわい塾: 12回	男性割合: 35%	・地域からの要望に応じ、開催回数を増加して実施した。	・男性の介護への関心は高まりつつあるも、女性に負担がかかっているのが現状。 ・地域要望に応じ継続して実施していくとともに、テーマの希望をとるなどして介護への関心を高め、男性の積極的な参画を促す。
018	1-(3)-①	健康づくりによる男性の家庭への参画支援	保険予防課	男性の家庭に対する意識改革や学習機会の充実のため、健康増進意識を向上させる支援の一環として実施している料理教室等への男性の参加を促進する。	町民(男性)	料理教室の実施回数	年4回	料理教室の男性参加者の割合	50%	・健康増進支援として料理教室を実施する他、協力団体と連携により男性の参加を促進するとともに、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法への配慮を予定。	?円	・就労者も参加しやすいよう土曜日(年3回)開催とした。 ・調理に興味をもってもらえるようなメニューを採用。	参加者26名	男性割合 38.5%	調理に興味をもってもらえるメニューを採用し、この教室をきっかけにその他健康教室への参加も呼びかけた。	働き盛りの世代の参加を増やすための広報、PR等の工夫。
019	1-(3)-①	男性のための家庭生活支援講座の開催	生涯学習課	女性に偏りがちな家庭での家事・育児・介護について、意識改革や技術取得が楽しみながらできるように講座内容を充実した子育てセミナーや料理教室を開催して男性の参加を促進する。	町民(男性)	子育てセミナー等の実施回数	年5回	子育てセミナー等の男性参加者の割合	50%	・幼児をもつ保護者を対象とした子育てセミナーを実施するとともに、男性が参加しやすいよう実施日や周知方法に配慮を予定。	104,000円	・幼児をもつ保護者を対象とした子育てセミナーを開催。子どもとのコミュニケーションの取り方や親子で楽しめる工作・料理教室を実施した。	子育てセミナー: 4回	参加者男性割合: 22%	4回全てを土曜日開催とした結果、男性割合が5%⇒22%にアップした。	依然として男性の参加が少ない。"イクメン"ブームもあるため、男女共同参画研修と合わせ、男性が参加しやすい内容の講座を企画しPRに努める。

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
020	1-(3)-②	仕事と家庭の両立のための支援	企画財政課	仕事と家庭の両立を男女両性の問題として捉え、仕事、育児や介護等の家庭生活、地域生活のバランスを図りつつ、生涯を通じ充実した生活がおくれるように支援するため、各種メディアを通じて「仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の啓発や「育児・介護休業制度」について	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	町民意識アンケート調査	50%以上	・各種メディアを通じて「仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)」や「育児・介護休業制度」に関する情報発信や啓発を予定。	0円	・プラン推進連絡会及び庁内推進連絡会議にて、内閣府の啓発DVD「ワーク・ライフ・バランス」を鑑賞した。 ・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した。	ホームページ掲載:2回 DVD鑑賞:2回(庁内会議・推進連絡会)	—	内閣府の啓発DVD「ワーク・ライフ・バランス」を鑑賞する機会をもった。	・広報紙等の掲載に限りがあるため、啓発頻度の維持が困難。 ・事業者には経済課と連携して職場への各種休業制度啓発を行うとともに、家庭向けにはホームページを活用して各種休業制度の活用についての啓発を行う。
021	1-(3)-②	仕事と家庭の両立のための支援	生涯学習課	仕事と家庭の両立を男女両性の問題として捉え、仕事、育児や介護等の家庭生活、地域生活のバランスを図りつつ、生涯を通じ充実した生活がおくれるように支援するため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の開催を通じて「仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の啓発を行う。	町民	講演会等の実施回数	年2回	講演会等の普及理解率	100%	・「仕事と家庭の調和」の啓発を図るため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の実施を予定。	190,000円	「仕事と家庭の調和」の啓発を図るため、男女共同参画講演会及び人権教育研修会を開催した。	男女共同参画講演会:1回 人権教育研修会:1回	49%	男女共同参画講演会については、「イクメン」に主眼を置き、子育てセミナーともからめて男性の出席者を増やすようにした結果、平日にもかかわらず、出席者の57%が男性であった。	男女共同参画講演会や人権教育研修会という固いテーマに多くの出席者を集める必要があり、講師の知名度のほか、話題のタイムリーさ、切り口の軽快さなどの企画力が求められる。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

参考1

1. 重点プラン（プラン4）働く場における男女共同参画

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
022	1-(4)-①	男女平等に向けた就業環境の整備	経済課	職場における男女平等を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、職場の男女平等推進に向けた啓発や女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションが図られるように事業者への働きかけや町民への意識改革を行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア：年1回以上 商工会：随時	町民意識アンケート調査 「職場の男女の地位」の「平等」回答者の割合	20%以上	・各種メディアや商工会等を通じて職場における男女平等や女性へのポジティブ・アクションに関する情報発信や啓発を予定。	0円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布：1回	パンフレット：10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、能力開発を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
023	1-(4)-②	多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備	経済課	多様な働き方ができる社会環境の整備を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、SOHOやテレワークといった新たな就業形態である在宅勤務等の普及促進について事業者への働きかけや町民への情報発信を行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア：年1回以上 商工会：随時	町民意識アンケート調査 「職場の男女の地位」の「平等」回答者の割合	20%以上	・各種メディアや商工会等を通じて新たな勤務形態の構築を可能とする就業環境整備に向けた情報発信や啓発を予定。	?円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布：1回	パンフレット：10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
024	1-(4)-③	農業分野における女性の経済的地位の向上	経済課	農業分野における女性の社会的地位を向上させるため、女性農業者に農業経営士や生活技術指導士等の技術力向上の機会や情報を提供するとともに、経営者や共同経営者として経済的地位の確立を支援し、農産漁村における固定的な役割分担意識の払拭に務める。	町民(女性農業者)	講習会の開催回数	年1回	講習会の普及理解率	100%	・女性農業者の社会的地位を向上させるため、技術力向上のための講習会を実施するとともに、家族経営確立や後継者育成の支援を予定。	?円	・農業技術講習会を通じて男女共同参画の意識啓発に努めた。(秋蒔き種講習会、新種野菜、秋冬野菜講習会)	講習会：2回	講習会：15名(内女性参加者：0名)	—	・女性農業者は農業生産及び農業経営に参画しているが、農業経営士のレベルには至っていない。 ・技術力の向上を目的とした講習会等を継続して行うとともに、経営等の新たなスキルについても情報提供及びその啓発に努める。
025	1-(4)-③	能力開発情報の提供による就業支援	経済課	幅広い職業選択を可能とするため、各種メディアや商工会等を通じて、関係機関が行う能力開発やスキル向上のための研修や相談事業、起業・再チャレンジに向けた支援について事業者への働きかけや町民への情報発信を行うとともに、関係機関と連携して事業所内における能力開発やスキル向上のための研修が性別を問わず実施されるように働きかけを行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数	各種メディア：年1回以上	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「能力向上のための研修実施の有無」の「有」回答者の割合	100%	・各種メディアや商工会等を通じて能力開発やスキル向上への支援に関する情報発信や啓発を行うとともに、関係機関と連携して事業所での研修実施に向けた働きかけを予定。	?円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	パンフレット：1回	パンフレット：10部	—	・起業支援や再チャレンジ支援等の研修や相談等の情報を円滑に町民に提供する体制が整っていない。 ・町有のメディアを通じた各種の情報提供の他、チラシを置く情報コーナーのPR等に努める。
026	1-(4)-③	能力開発情報の提供による就業支援	生涯学習課	就業を支援するため、能力開発やスキル向上に関連する資料について整備を行う。	町民(図書館利用者)	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入冊数	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入冊数：年25冊	職業、能力開発やスキル向上に関する資料受入割合	100%	・就職、能力開発情報の提供による就業支援として関連資料の整備を予定。	7,047,500円(図書館の図書購入代)	・職業等に関する能力開発やスキル向上の支援をするための関連資料を収集し、提供した。 ・平成22年度図書貸出(個人)冊数：269,150冊	受入冊数：16冊	受入割合：64%	—	・図書購入費が不足している。 ・図書購入費の確保。

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
027	1-(4)-③	専門的知識、技術者育成のための講座の開催	生涯学習課	幅広い職業選択を可能とするために実施している能力開発の講習会や専門知識を養う講座等への女性の参加を促進するとともに、県の発信する生涯学習情報等を町のホームページにリンクさせる等、各種メディアを通じて町民への情報発信を行う。	町民(女性)	講習会等の実施回数	年6回	講習会等の女性参加者の割合	50%	・能力開発やスキル向上支援として町民ニーズや学習課題に応じた「にのみや町民大学講座」を実施するとともに、「身近な余暇ガイド」等における学習情報の提供や各種学習相談を通じて、町民の学習を支援する予定。	0円	町民ニーズや学習課題に応じた「町民大学一般講座」を開催したほか、専門講座修了生に対するフォローアップ講座や、専門講座修了生を含む町民大学サポーター講座を開催した。また、「身近な余暇ガイド」により学習情報の提供をした。	町民大学一般講座:13講座 専門講座フォローアップ:3講座 町民大学サポーター講座:9講座 身近な余暇ガイド掲載:223団体	参加者女性割合:60%	—	行政主導から、学習者自らによる活動への移行のために、指導者・学習者への意識付けを行い支援する。
029	1-(4)-④	各種休業制度整備に向けた啓発活動	企画財政課	労働者が働きながら育児や介護等の家庭生活を行える就業環境の整備を促進するため、各種メディアを通じて育児・介護休業制度等の周知を行うとともに、関係課と連携して制度が実際に実施されるよう働きかけを行う。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「育児・介護休業に関する内部規則の有無」の「有」回答者の割合	100%	・各種メディアを通じて「育児・介護休業制度」に関する情報発信や啓発を行うとともに、関係課と連携して制度の実施に向けた働きかけを行う予定。	0円	・生涯学習課主催の男女共同参画講座『今日からイクメン！パパと楽しむ子育てのコツ』において、葛川サミットの広域連携事業と絡めて開催周知をした。 ・ホームページに県等が開催するイベント等を掲載した。	ホームページ:3回	—	—	今後も広域連携事業や県等が主催するイベントの周知を図り、情報提供を図る。
030	1-(4)-④	各種休業制度整備に向けた啓発活動	経済課	労働者が働きながら育児や介護等の家庭生活を行える就業環境の整備を促進するため、各種メディアや商工会等を通じて育児・介護休業制度等の周知を行うとともに、関係機関と連携して制度が実際に実施されるよう働きかけを行う。	事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「育児・介護休業に関する内部規則の有無」の「有」回答者の割合	100%	・各種メディアや商工会等を通じて「育児・介護休業制度」に関する情報発信や啓発を行うとともに、関係課と連携して制度の実施に向けた働きかけを予定。	?円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。
031	1-(4)-⑤	パートタイム労働者等の雇用管理の改善に向けた啓発活動	経済課	労働者の多様な就業ニーズを踏まえ、パートタイム労働者等の雇用環境の整備・改善を図るため、各種メディアや商工会等を通じて、短時間労働者や非正規雇用者への理解が深まるように事業者への働きかけや町民への意識改革を行うとともに、女性自営業従事者の雇用環境改善に向けた啓発を行う。	町民、事業者	各種メディアによる啓発回数 商工会を通じた啓発回数	各種メディア:年1回以上 商工会:随時	地域および事業所等における男女共同参画に関するアンケート調査 「短時間労働者や非正規雇用者の待遇差異」の「無」回答者の割合	100%	・各種メディアや商工会等を通じてパートタイム労働者の雇用環境の整備・改善に関する情報発信や啓発を行うとともに、女性自営業従事者の雇用環境改善に向けた啓発を予定。	?円	・男女共同参画に関わる県発行のパンフレットを窓口で配布した。	啓発用パンフレット配布:1回	パンフレット:10部	—	・事業者に啓発する機会が少ない。また、環境整備を行える規模の事業者が少ない。 ・町有のメディアを通じた啓発を継続するとともに、商工会等の組織を通じ啓発を図る。

二宮町男女共同参画プラン 後期実施計画進捗状況調査結果

参考1

2 これまでに引続き進める取組み

(プラン1) 各種審議会等への女性の参画推進

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
001	1-(1)-①	審議会等への女性の参画の推進	企画財政課	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、審議会等組織における積極的な女性委員の登用を促進するとともに、委員の選定基準に法的な定めのある審議会等については選定基準の見直しを働きかける。	町民(女性、審議会等組織)	文書による啓発回数	年1回	審議会等の女性委員の割合	30%以上	・各種の審議会等を所管する関係各課に女性委員の登用促進を文書等(依頼・調査)による啓発を予定。	0円	・各課の長に向け、『審議会等における女性委員の登用について(文書)』を通知した。4月の部長会議においても依頼した。	文書1回	各種審議会等における女性委員の登用率: 23.6%	—	上位法等により充て職が定められている審議会は対応が困難であり、対応策の入力を免除している。

(プラン5) メディア・リテラシーの向上

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
034	2-(5)-③	メディア・リテラシー向上のための啓発	企画財政課	日常生活やメディアの中に内在する社会的、文化的につくられた性差(ジェンダー)を正しく認識できる情報解読能力の向上を図るため、各種メディアを通じて具体的な事例によるわかりやすい啓発を行う。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	町民意識アンケート調査 「メディア・リテラシー」の用語の周知の割合	100%	・各種メディアを通じて「メディア・リテラシー」に関する情報発信や啓発を予定。	0円	・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した。	ホームページ: 1回	—	—	・掲載スペース上の問題で啓発頻度を維持できない。 ・啓発の媒体を広報紙からホームページにシフトする工夫が必要。

(プラン7) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
045	3-(7)-①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの定着に向けた啓発	保険予防課	女性の性と生殖に関する健康と権利を尊重し、母子保健や相談事業を通じて、女性が自らの意思により性や生殖を決定できる能力を育むことに努める。	町民(女性)	育児相談等の実施回数	育児相談: ・母親相談: 年12回 ・子育てスペースで年24回	母親相談要フォロー者の継続支援の割合	100%	・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を図るため、PR方法を工夫して育児相談や子育てスペースで年々むしでの母親相談の継続実施を予定。	?円	・育児相談と母親相談を併設で実施予定。(月1回) ・1歳以上の育児者を対象としたフリースペースの併設による情報交換の場の設置を予定。	育児相談: 12回 母親相談: 12回(育相と同時実施)	229組(うち母親相談17件) フリースペース利用者92人	—	・前年度より参加者は減少しているが、当初フリースペースとした始めたのが健診事後指導の場になり、相談が必要なケースが増加している。
048	3-(7)-①	女性の性と人権をテーマとした講演会の開催	生涯学習課	女性が自らの意思により性や生殖を決定することを尊重する考えについての理解を深めるため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の開催を通じて「女性の性と生殖に関する健康と権利」の啓発を行う。	町民	講演会等の実施回数	年2回	講演会等の普及理解率	100%	・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を図るため、男女共同参画講演会や人権教育研修会等の実施を予定。	?円	・男女共同参画講演会及び人権教育研修会を開催したが、それぞれ1回/年の開催であり、現状では、幅広い課題に対応できていない(「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の啓発を図るための講演会・研修会を開催していない)。	—	—	—	男女共同参画や人権教育の抱えるテーマは幅広く、時代のニーズを的確に捉えて研修会や講演会を開催するためには、予め特定のテーマ(「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」)を指定することは適切ではない。

(プラン7) あらゆる暴力の根絶

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
062	3-(7)-③	DV等防止のための情報提供	企画財政課	配偶者等に対する暴力を未然に防ぐとともに暴力被害者を支援救済するため、各種メディアを通じて町民に向けたDV防止の啓発や相談窓口の周知について情報発信を行う。	町民	各種メディアによる啓発回数	年1回以上	町民意識アンケート調査 「配偶者暴力相談支援センター」の用語の周知の割合	100%	・各種メディアを通じてDV防止に向けた啓発や相談窓口の周知について情報発信を行う予定。	0円	・広報紙に啓発記事を掲載した。 ・ホームページに県等が開催するイベントを掲載した。 ・百合が丘出前講座において、DV防止週間について周知した。	広報紙:1回 (関連事項)ホームページ:2回	広報紙:11,700部	・地区の出前講座の機会を活かし、DV防止週間についての周知を行った。	・「パブリックホンの周知を試みたが、掲載スペース上の問題で掲載が困難であった。 ・啓発の媒体を広報紙からホームページにシフトする工夫が必要である。
064	3-(7)-③	DV等防止に向けた啓発	福祉課	配偶者等に対する暴力を未然に防ぐとともに被害者を支援救済するため、人権講演会等の開催や人権啓発活動を通じてDVやセクシュアル・ハラスメント等あらゆる暴力の防止に向けた啓発や相談窓口の周知について情報発信を行う。	町民、事業者、町職員	講演会等の実施回数	年1回	講演会等の普及理解率	100%	・あらゆる暴力の防止に向けた啓発を図るため、人権講演会や人権啓発活動の実施を予定。	280,000円	・人権講演会を開催。実施日:平成23年2月	人権講演会:1回	人権講演会:65人	・講演会を座学だけでなく参加型にするなど人権問題について入りやすいような手法で実施した。 ・広く参加を呼びかけていることから、手話通訳者の派遣を実施した。	・全町民に対しての啓発が行き届いていない。 ・ホームページや広報紙を利用するだけでなく、有効な啓発手段を検討する。

(プラン7) 相談体制の充実

No.	CD	計画事業名	担当部署	後期計画事業の内容	事業対象	活動指標	活動目標	成果指標	成果目標	平成22年度予定		22年度実績				
										取組予定	予算事業費	取組実績内容	活動実績	成果実績	前年との改善点	課題とその対応
066	3-(7)-④	DV、健康に関する相談体制の充実	福祉課	DV等被害者から一時保護を求められた場合に迅速かつ的確な対応が取れる体制を整備するため、関係機関と連携して情報収集や一時保護施設の確保に努める。	町民(DV被害者等)	DV等被害者の相談受付	随時	関係機関との連携を要する被害相談のうち紹介を行った相談の割合	100%	・被害者からの相談や一時保護を求められた場合に迅速な対応を図るため、関係機関との連携した情報収集を予定。	0円	・DV等被害者相談の随時受付。(DVに関する相談等のうち上位の機関へ紹介を行った相談件数9件/総相談件数11件) ・窓口カウンターにパンフレット等を置き、潜在的な被害者へのPRの実施。 ・関係機関との連携、情報収集。	被害者相談受付:11件	紹介相談割合:82%	・平塚保健福祉事務所、大磯町の担当者等と連絡会議を行い、連携の強化を図った。	・被害者(相談者)には迅速な対応が迫られる。また、潜在的なDV被害者を救済するのが困難。 ・他課と連携調整し、継続的な情報提供による啓発、被害者のサポートに努める。